

# 医療通訳士の常駐派遣始まる

## 中国語を対象に1月から佐藤病院で

枚方市は、外国人が安心して医療を受けられるよう、平成27年(2015年)6月から医療通訳士を養成し医療機関へ派遣しており、対象言語は現在、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語の4カ国語である。

利用ニーズは年々高まっており、特に中国語の利用件数が増加している。そこで、市は本事業の利便性向上のため、従来の医療通訳士の個別派遣にあわせて、令和2年(2020年)1月から一部医療機関に中国語医療通訳士の常駐制度を導入する。

常駐制度を導入することにより、常駐対象日は当日の通訳依頼も可能になるほか、医療通訳士不在による派遣不可の課題解消を目指す。

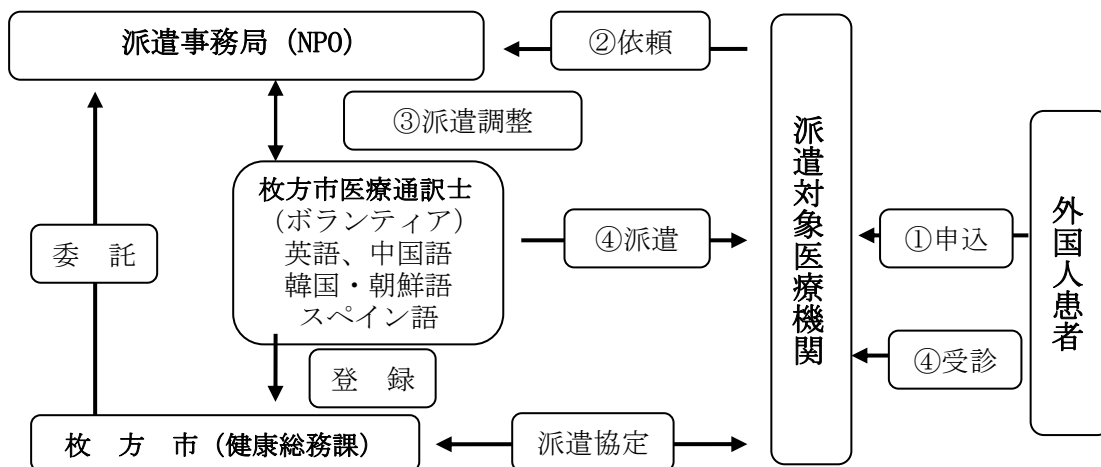
★医療通訳士登録派遣制度は、日本語が上手に話せない外国人の受診時に、専門の養成講座を受けた通訳士(ボランティア)が立ち会い、病状や診察内容などを通訳するもので、医師の負担やリスク軽減にもつながる。派遣協定を締結した医療機関からの要請に基づき、登録した医療通訳士を派遣するもので、医療通訳にかかる育成から派遣までを一括して行うことができる専門のNPOに業務を委託している(下図参照)。料金は無料。個別派遣は、これまでどおり診療予定日の5日前まで(土・日曜、祝日除く)に対象医療機関への申し込みが必要。常駐派遣の場合は常駐日当日の急な利用も可能となり、利便性の向上を図る。

### ★常駐派遣対象

対象医療機関：社会医療法人美杉会佐藤病院(枚方市養父東町65番1号)

対象言語：中国語

常駐日時：毎週火曜日及び第2・4木曜日 午前9時～正午



★平成30年度の利用件数は538件(英語79件、中国語459件)で、6医療機関で利用。現在の医療通訳士登録者数は18人(英語7人、中国語9人、韓国・朝鮮語1人、スペイン語1人)。

★市は、平成 24 年に市や市内の医療系大学・公的病院・三師会など 13 の関係団体で「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」を設立（26 年 7 月から 14 団体）。さまざまな事業に取り組んでおり、同事業はコンソーシアム連携事業の一環。

<問い合わせ先> 健康部 健康総務課 ☎072-841-1319 FAX 072-841-2470